

# 第8章

## 財政収支の見通し

8-1. 財政収支見通しの推計方法

8-2. 財政収支計画

## 8-1. 財政収支見通しの推計方法

財政収支計画の算定に当たっては、水道施設総合整備計画やアセットマネジメントを踏まえた長期的な財政収支見通し(50年間・決算ベース)を作成した上で、10年間の財政収支計画を作成しました。

### 【財政収支見通しの基本的な考え方】

- ・現在の社会経済情勢や金利状況などに鑑み、令和8(2026)年度までは現行の料金水準を維持する。
- ・令和9(2027)年度以降の資金不足については、料金水準の見直しや企業債により対応する。

#### 企業債の借り入れ条件

市民生活への影響等を考慮し、長期的な財政収支見通し上の料金改定率を「10%を超えない範囲」とし、料金水準の見直し額と企業債借入額の配分を検討する。その上で長期的な企業債の借り入れ条件と次のとおり設定した。

- ・企業債充当率を上水道の建設改良費の40%を上限
- ・企業債残高400億円を上限
- ・企業債残高対給水収益比率450%を上限

- ・科目別の設定条件は表67のとおりとする。

表67 財政収支見通しの設定条件

科目		設定条件		
収益的収入	営業収益	給水収益	年間有収水量×供給単価	
		給水加入金	東日本大震災前3年間(H20～H22)の平均値で一定	
		その他	過去3年間の平均値で一定	
	営業外収益	国庫補助金	R2決算値で一定	
		他会計補助金	事業内容を踏まえた額	
		長期前受金戻入	既存分+新規分	
		その他	預金利息：直近の預金金利(利率)を踏まえた額で一定 雑収益：過去3年間の平均値で一定	
	特別利益		計上しない	
	収益的支出	営業費用	人件費	給与、法定福利費：R2決算値×人件費上昇率 手当、退職給付金：過去3年間の平均値×人件費上昇率
			委託料	事業内容を踏まえた額
薬品費			過去3年間の平均値で一定	
動力費			過去3年間の平均値で一定	
修繕費			事業内容を踏まえた額	
減価償却費			既存分+新規分	
資産減耗費			除却費：過去3年間の平均値で一定 撤去費：事業内容を踏まえた額 たな卸資産減耗費：計上しない	
その他			過去3年間の平均値で一定	
営業外費用		支払利息：既存分+新規分(元利均等、年利1.0%、40年償還) その他：過去3年間の平均値で一定		
特別損失		計上しない		
資本的収入	企業債	事業内容を踏まえた額		
	国庫補助金	事業内容を踏まえた額		
	他会計繰入金	事業内容を踏まえた額		
	その他	計上しない		
資本的支出	建設改良費	人件費：営業費用の人件費と同じ 工事請負費・委託料：事業内容を踏まえた額 その他：過去5年間の平均値で一定		
	企業債償還金	既存分+新規分(元利均等、40年償還)		
	その他	計上しない		

## 8-2. 財政収支計画

財政収支計画は、図 91、表 68のとおりです。

収益的収支では、10年間の収入合計は885.6億円、支出合計は860.0億円で、純利益合計は25.6億円となる見込みですが、令和11（2029）年度からは欠損金（赤字）が生じることが見込まれます。

資本的収支では、10年間の収入合計は280.6億円、支出合計は798.4億円で、収支不足額合計は517.8億円となる見込みであり、補填可能額（内部留保資金等）で補填しても令和9（2027）年度から資金不足（収支ギャップ）が生じ、最終的な資金不足は34.5億円になる見通しです。

このため、令和8（2026）年度には、事業の現状と課題等を踏まえた上で、収支ギャップの解消を図るための具体的な方策を盛り込んだ財政収支計画に見直す必要があります。

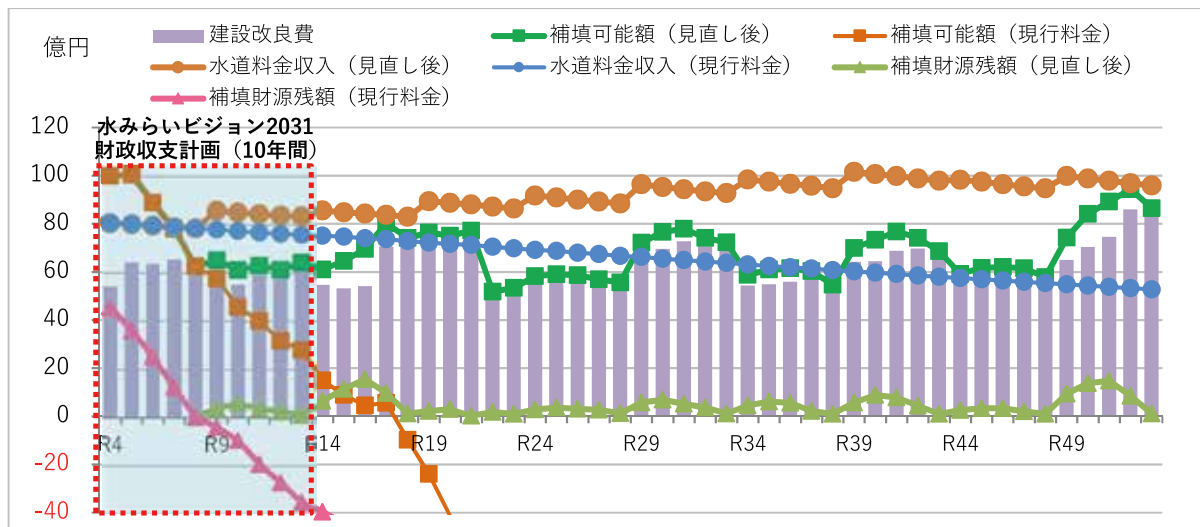


図91 財政収支見通し（50年間）と財政収支計画（10年間）

### 8-2.1. 収益的収支

収入については、水道料金収入である給水収益は、給水人口の減少に伴う有収水量の減少により今後も減少していくものと見込んでおり、令和4（2022）年度に80.7億円見込まれる料金収入が、令和13（2031）年度には75.9億円（△5.9%）となる見通しです。

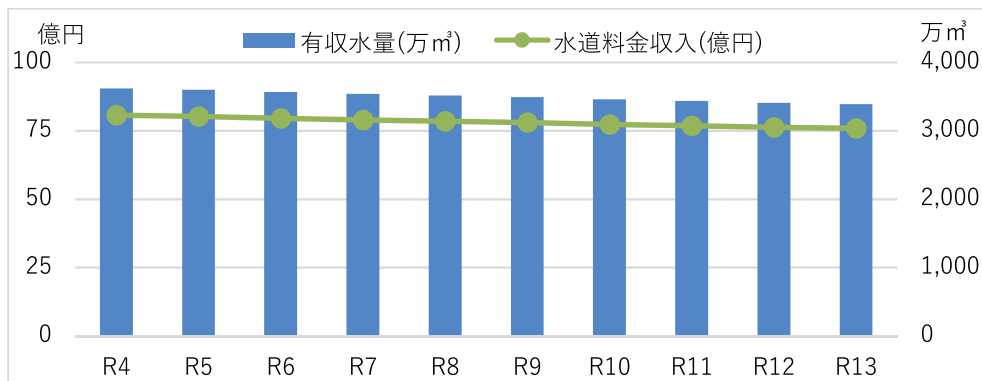


図92 有収水量と水道料金収入の推移

支出については、人件費と委託料が年平均22.8億円(支出全体の約26.5%)で推移するものと見込んでおり、最も割合の多い減価償却費は年平均40.1億円(支出全体の約46.7%)で推移する見込みです。

また、支払利息は、既に借り入れた企業債と新たに借り入れる企業債の利息を見込んでおり、年平均3.1億円で推移する見込みです。

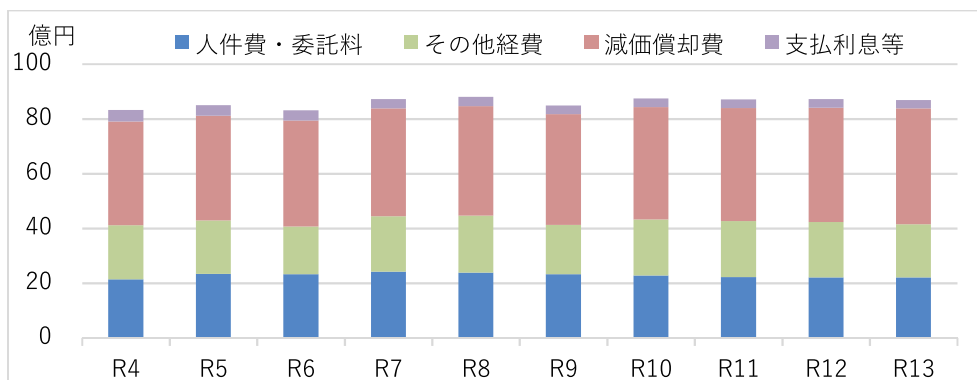


図93 収益的支出の推移

## 8-2.2. 資本的収支

収入については、主たる財源の企業債は、これまで将来の更新需要の増大に備えるため借り入れを抑制し、その残高の縮減に努めてきましたが、今後は、現在の低金利の状況や過去の実績などを勘案し、長期的な視点に立って企業債残高の増嵩に留意しながら、増大する更新需要等に積極的に活用するものとしており、年平均21.9億円と見込んでいます。

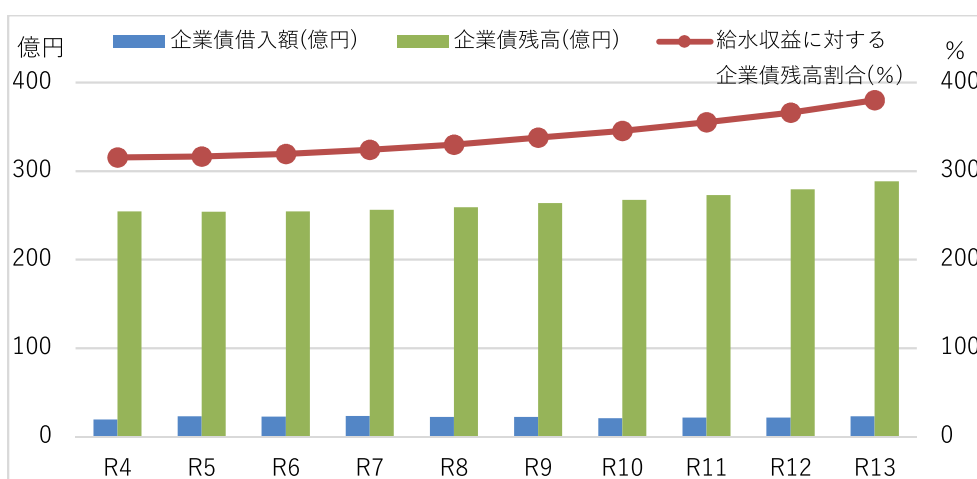


図94 企業債借入額と残高

支出については、建設改良費は、本ビジョンに基づく事業内容を踏まえて見込んでおり、主要事業を中心として強靱の事業費が約9割を占めており、年平均60.9億円と見込んでいます。また、企業債償還金は、元利均等償還の影響と簡易水道分企業債の償還完了により、減少していくと見込んでおり、令和4（2022）年度に23.2億円と見込まれる企業債償還金が、令和13（2031）年度には13.8億円（△40.4%）となる見込みです。

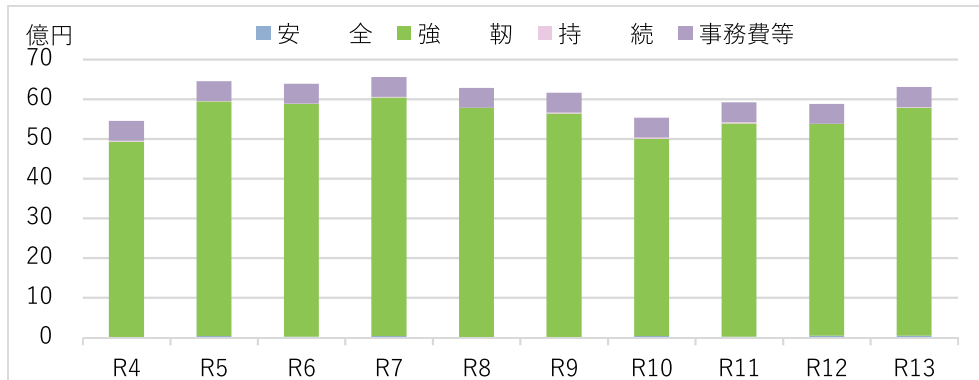


図95 建設改良費の推移

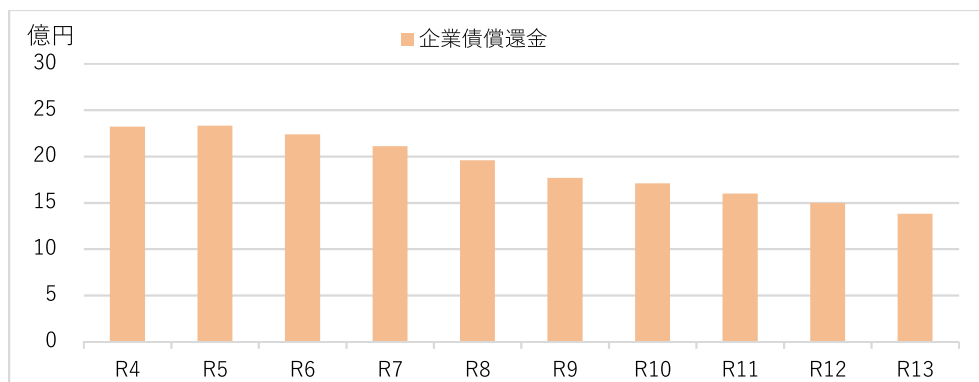


図96 企業債償還金の推移

### 8-2.3. 収支ギャップの解消に向けた取組

本財政収支計画では、令和9（2027）年度から収支ギャップが生じる見込みとなっています。

目指すべき将来像への歩みを着実に進め、水道事業を次世代に健全な姿で引き継いでいくため、水道料金水準や企業債充当率の見直しなどにより収支ギャップを解消し、令和9（2027）年度以降の収支均衡を図ります。

表68 財政収支計画

水道十簡易水道	財政収支計画期間										見込値			
	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14
1 水道事業収益 A	9,288	9,720	9,260	9,148	9,098	9,019	8,956	8,890	8,832	8,751	8,685	8,617	8,561	8,457
1 営業収益	8,490	8,523	8,492	8,385	8,347	8,277	8,224	8,169	8,129	8,058	8,004	7,949	7,907	7,835
1 給水収益	8,121	8,184	8,180	8,065	8,027	7,957	7,904	7,848	7,808	7,738	7,683	7,629	7,586	7,515
2 給水加入金	192	152	110	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144
3 その他	176	187	202	176	176	176	176	176	176	176	176	176	176	176
2 営業外収益	795	764	768	762	751	742	732	721	704	693	681	668	655	622
3 特別利益	4	433	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 水道事業費用 B	8,811	7,857	8,307	8,316	8,500	8,306	8,721	8,790	8,490	8,746	8,712	8,724	8,691	8,738
1 営業費用	7,318	7,332	7,851	7,894	8,108	7,941	8,377	8,460	8,170	8,430	8,400	8,414	8,379	8,421
1 人件費	1,001	1,001	1,024	990	991	993	994	996	997	999	1,000	1,002	1,003	1,005
2 委託料	1,093	1,088	1,183	1,138	1,337	1,327	1,416	1,381	1,318	1,283	1,216	1,212	1,205	1,207
3 薬品費	88	82	84	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76
4 動力費	367	367	375	362	362	362	362	362	362	362	362	362	362	362
5 修繕費	833	757	944	1,048	1,038	826	1,049	1,130	877	1,115	1,014	1,067	1,030	1,021
6 減価償却費	3,507	3,544	3,676	3,788	3,816	3,877	3,940	4,006	4,052	4,110	4,134	4,183	4,229	4,277
7 資産減耗費	84	206	120	164	160	152	212	180	158	157	270	185	144	144
8 その他	345	313	446	328	328	328	328	328	328	328	328	328	328	328
2 営業外費用	522	496	436	423	391	365	344	330	320	316	311	311	312	317
1 支払利息	491	444	431	391	360	334	312	298	288	284	280	279	280	285
2 その他	31	52	5	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
3 特別損失	971	28	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
増益	477	1,863	953	832	599	713	234	100	343	6	△ 27	△ 107	△ 129	△ 280
資本的収支 (税込)	2,242	3,000	4,740	2,821	3,401	2,883	3,163	2,817	3,077	2,542	2,339	2,417	2,800	2,472
1 企業債	1,351	1,652	2,761	1,927	2,290	2,268	2,317	2,229	2,248	2,063	2,164	2,143	2,293	2,165
2 国庫補助金	23	279	91	37	108	121	168	88	80	25	26	15	25	34
3 他会計繰入金	803	1,043	1,735	749	894	385	570	392	640	345	40	150	173	164
4 その他	65	25	152	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
2 水道事業資本的支出 D	6,838	8,657	12,357	7,775	8,779	8,630	8,668	8,235	7,927	7,239	7,522	7,376	7,694	7,679
1 建設改良費	4,743	6,492	9,956	5,451	6,446	6,387	6,558	6,271	6,156	5,532	5,919	5,874	6,309	6,362
2 企業債償還金	2,094	2,165	2,311	2,324	2,334	2,242	2,109	1,964	1,771	1,707	1,602	1,503	1,385	1,317
3 その他	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支不足額(△は不足額) E O-D	△ 4,596	△ 5,658	△ 7,617	△ 4,953	△ 5,378	△ 5,747	△ 5,504	△ 5,417	△ 4,850	△ 4,697	△ 5,182	△ 4,959	△ 5,094	△ 5,208
補填財源計 F	12,764	13,650	12,573	9,530	9,019	8,303	6,802	5,474	4,507	3,807	3,324	2,335	1,646	744
1 増益勘定留保資金	9,873	10,944	9,112	7,321	7,095	6,459	5,327	4,621	3,575	2,999	2,823	1,924	1,252	527
2 繰越利益剰余金処分額	2,120	477	1,863	953	832	599	713	234	100	343	6	△ 35	△ 35	△ 64
3 当年度利益剰余金	477	1,863	953	832	599	713	234	100	343	6	△ 27	△ 107	△ 129	△ 280
4 繰越工事資金	0	0	163	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 消費税調整額	313	465	482	424	494	533	527	519	490	459	522	519	558	562
6 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高 E+F	8,188	7,992	4,956	4,576	3,642	2,556	1,297	57	△ 343	△ 890	△ 1,858	△ 2,624	△ 3,447	△ 4,464
企業債残高	25,828	25,315	25,835	25,438	25,394	25,420	25,628	25,893	26,371	26,726	27,288	27,928	28,837	29,685
有収水量(千m)	36,460	36,726	36,452	36,183	35,988	35,656	35,397	35,131	34,935	34,605	34,345	34,087	33,884	33,551
企業債充当率(対水道建設改良費)	28.9%	26.0%	28.7%	36.0%	36.0%	36.0%	36.0%	36.0%	37.5%	37.5%	37.5%	37.5%	37.5%	35.0%
企業債残高対給水収益比率	318%	309%	316%	315%	316%	319%	324%	330%	338%	345%	355%	366%	380%	395%

\*数値は項目ごとに四捨五入しているため、端数処理の関係で内訳の合計が合計の数値と合わない場合があります。

# 第9章

## 事後検証・フォローアップ

9-1. 重要業務指標 (KPI)

9-2. 経営状況の見える化 (経営指標の予測)

9-3. 将来像の実現に向けて

## 9-1. 重要業務指標 (KPI)

重要業務指標 (KPI: Key Performance Indicators) は、本ビジョンの中心となる9つの主要事業の実行性を確保するとともに、その達成状況をお客さまにわかりやすくお知らせすることができるよう目標として設定するものです。設定する指標は、事業の進捗状況がわかりやすく把握できるよう局独自の指標 (局指標) を設定するとともに、他事業体等との比較などができるよう日本水道協会によって規格化された「水道事業ガイドライン(JWWA Q 100: 2016)に基づく業務指標 (PI)」（Performance Indicatorの略称、以下「PI」という。）を活用しています。

表69 目標年度における重要業務指標 (KPI)

指標 No.	重要業務指標	現在値	目標値		長期目標	対応する主要事業
		R2 2020	R8 2026	R13 2031	R53 2071	
1	【局指標】 バックアップ率 (%)	62.7	69.1	76.3	100 (R22)	No.14 浄水場再整備事業 No.30 基幹浄水場連絡管整備事業
2	【局指標】 基幹浄水場連絡管整備事業 の進捗率 (%)	23.1	76.9	100 (R10)	—	No.30 基幹浄水場連絡管整備事業
3	【局指標】 耐震診断実施率 (%)	20.6	94.1	100 (R10)	—	No.22 水道施設耐震化事業
4	【PI: B602】 浄水施設の耐震化率 (%)	23.4	23.6	33.2	79.6	No.14 浄水場再整備事業 No.22 水道施設耐震化事業
5	【PI: B603】 ポンプ所の耐震化率 (%)	51.6	51.6	53.8	89.1	No.20 水道施設更新事業 No.22 水道施設耐震化事業
6	【PI: B604】 配水池の耐震化率 (%)	30.6	47.0	56.0	85.6	No.20 水道施設更新事業 No.22 水道施設耐震化事業
7	【PI: B605】 管路の耐震管率 (%)	12.6	19.3	24.4	65.0	No.30 基幹浄水場連絡管整備事業 No.31 重要給水施設配水管整備事業 No.32 老朽管更新事業
8	【PI: B606】 基幹管路の耐震管率 (%)	43.6	47.5	51.1	83.7	No.30 基幹浄水場連絡管整備事業 No.31 重要給水施設配水管整備事業 No.32 老朽管更新事業
9	【PI: B607】 重要給水施設配水管路 の耐震管率 (%)	37.9	63.8	70.1	100	No.31 重要給水施設配水管整備事業
10	【局指標】 津波・浸水対策実施率 (%)	0.0	100 (R7)	—	—	No.24 水道施設津波・浸水対策事業
11	【局指標】 土砂災害対策実施率 (%)	0.0	100 (R6)	—	—	No.26 水道施設土砂災害対策事業
12	【局指標】 停電対策実施率 (%)	39.1	73.9	100	—	No.28 水道施設停電対策事業
13	【局指標】 施設の更新率 (%)	0.0	2.6	5.5	55.1	No.14 浄水場再整備事業 No.20 水道施設更新事業
14	【PI: B504】 管路の更新率 (%)	1.36	1.00	1.00	1.00	No.31 重要給水施設配水管整備事業 No.32 老朽管更新事業

※目標値及び長期目標の( ) 書きは、目標年度前に目標値が達成される見込みの年度



## 9-2. 経営状況の見える化（経営指標の予測）

本市では、経営の状況や課題等を的確に把握するとともに、お客さまに対してわかりやすく説明するため、総務省が主導して作成・公表している「経営比較分析表」を活用し、経営指標を用いた経営状況の見える化を推進しています。

経営状況の見える化は、経営比較分析表を活用することにより、経年比較や他事業体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を明確かつ簡明に把握することが可能となります。

本ビジョンでは、経営的な視点から経営状況や課題等をより明確に把握するため、5年後、10年後及び50年後の経営指標値を予測しました。

表70 目標年度における経営指標の予測

課題分類		課題をはかりとる指標	現在値	予測値		長期予測	
			R2 2020	R8 2026	R13 2031	R53 2071	
経営の健全性・効率性	収益性	① 経常収支比率 (%)	118.42	101.14	107.15	100.08	
		② 累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	
	財務状況	流動性	③ 流動比率 (%)	215.30	64.58	83.33	61.16
		安全性					
	生産性	⑤ 料金回収率 (%)	112.71	95.74	102.19	95.14	
		⑥ 給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	197.59	233.34	240.79	431.68	
	施設の効率性	⑦ 施設利用率 (%)	55.78	51.94	50.09	48.06	
		⑧ 有収率 (%)	86.50	89.85	89.86	89.88	
施設の状況	老朽化	⑨ 有形固定資産減価償却率 (%)	46.63	49.43	52.79	28.46	
		⑩ 管路経年化率 (%)	26.20	38.25	50.06	—	
		⑪ 管路更新率 (%)	1.36	1.00	1.00	1.00	

※R13及びR53の予測値は、R9以降の資金不足に対する財源確保の取組を実施した場合の予測値

## 9-3. 将来像の実現に向けて

### 9-3.1. 実施計画の策定

本ビジョンにおける各事業は、基本理念である「未来に引き継ぐいわきの水道 ～安全でおいしい水を必要なだけ～」を踏まえた50年後の「いわきの水道」への歩みを進めるために今後10年間の道筋を示しています。これらの事業を着実に実施していくため、本ビジョンの下、10年間の『実施計画』を策定します。実施計画は、事業ごとに目標を設定し、具体的な年次計画を策定するとともに、実施計画に基づいた予算を編成し、将来像の実現に向けた取組を推進します。また、事業をより効率的かつ効果的に推進するために、毎年度、事業の成果と効果の点検評価を行い、実施計画の見直しを行います。

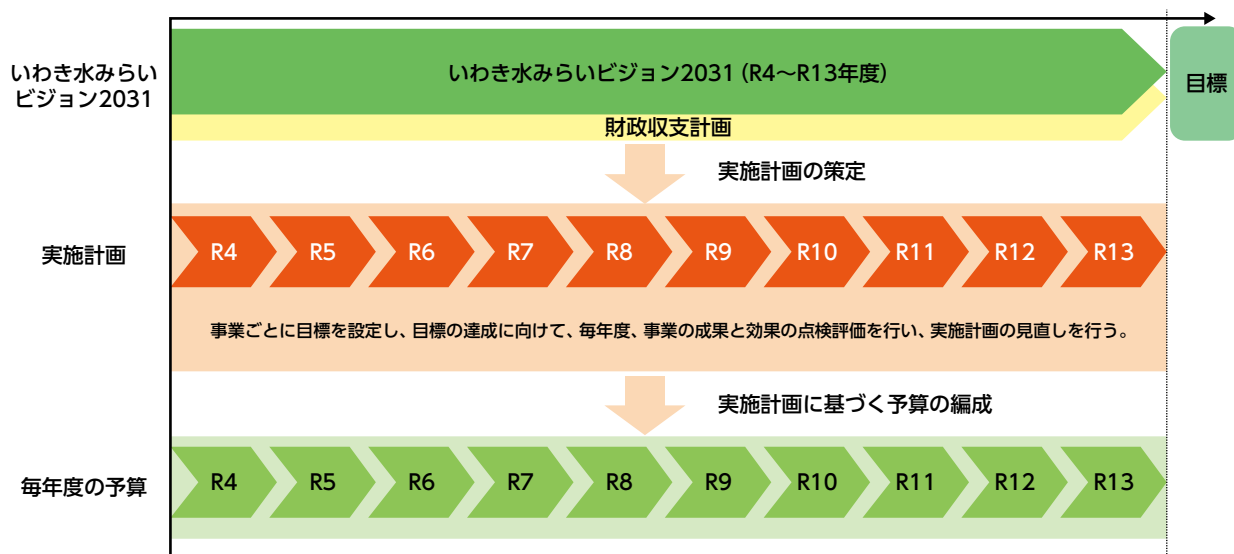


図97 ビジョンと実施計画の関係

表71 対応する事業

事業名
No.54 水みらいビジョンの進行管理と評価

### 9-3.2. 経営効率化の取組

本市では、水道事業を取り巻く社会情勢の変化や多様化・複雑化するお客さまニーズ等を的確にとらえ、安定した水道サービスを提供するため、これまでも小規模施設の統廃合等による維持管理費の削減を進めるとともに、効率的な組織体制の構築や浄水場運転管理業務の民間委託、水道料金に関わる営業部門業務の包括委託による人件費の削減、さらには企業債借入の抑制による支払利息の縮減を図るなど、経営効率化の取組を推進してきました。

水道事業は固定費が大部分を占める装置産業であり、水需要にかかわらず費用が減少しないという特性を持つ一方、水需要の減少は直接的に料金収入の減少に繋がります。今後は、水需要が減少していくことが見込まれ、事業を健全に運営していくためには、料金水準の見直し等の財源確保の検討が必要不可欠となり、経営環境はこれまで以上に厳しい状況となることを見込まれます。

本ビジョンに掲げた目指すべき将来像への歩みを効率的に進めることを目指し、今後も直面する課題や新たな課題に柔軟に対応していくため、具体的な経営効率化の取組を施策体系に取り込み、経営の効率化に取り組んでいくものとしています。

表72 経営効率化の取組と対応する事業

経営効率化の取組	事業名
水道施設の適正化・効率化の取組	No.15 水道施設のダウンサイジングの検討
	No.16 水道施設の効率的な運用
	No.38 漏水防止対策事業
水道施設の更新需要等経費節減の取組	No.15 水道施設のダウンサイジングの検討(再掲)
	No.36 水道施設長寿命化計画の推進
	No.57 発生抑制を主眼とした3Rの推進と適正処理
財源確保及び業務改善の取組	No.45 将来の事業環境を見据えた水道料金制度の検討
	No.46 財政収支計画の推進
	No.47 企業債管理の適正化
	No.48 アセットマネジメントの活用推進
	No.49 財政支援等の要望と新たな財源確保の推進
	No.50 新たな官民連携による業務改善の検討
	No.51 業務改善の推進
	No.53 ICT活用による業務の効率化の検討
効率的な組織体制構築の取組	No.43 効率的な組織機構の検討と適切な人員管理
	No.44 職員教育の充実と求められる技術力の確保

### 9-3.3. 推進体制

本市では、将来像の実現を推進していくために、PDCAにより事業の進捗管理と事業効果の点検評価を行い、改善策等を翌年度以降の計画や予算に反映させることで継続的な改善・見直しを図っていきます。

事業の実施状況や経営状況については、経営の透明性を図ることを目的として、さまざまな手法でお客さまに公表するとともに、水道事業経営審議会に報告し、ご意見をいただきながら今後の事業運営に反映していきます。



図98 ビジョンの推進体制 (PDCAサイクル)

### 9-3.4. 今後の見直しスケジュール

本ビジョンを効率的かつ効果的に推進するため、5年目の令和8(2026)年度にそれまでの事業の進捗状況や効果、目標の達成状況、財政収支計画を検証し、6年目以降の目標等の見直しを行います。



図99 ビジョンの見直しスケジュール